

苦情申出に関する質問回答(所管課回答)

(人権・平和のまちづくり審議会委員からの質問含む)

○全体について

・本事業を実施するに至った経緯は何か。いつ、どの市から提案されたのか。

⇒令和 3(2021)年秋ごろ、狛江市から多摩川衛生組合構成市(府中市、稲城市、狛江市、国立市)に対して連携して事業を実施することの打診がありました。

令和 4(2022)年 1 月から 2 月にかけて 4 市の担当者にて打合せを行い、事業を実施していくことが確認されました。事業の期間は東京都市長会の助成を受けることができる 3 年間の想定し、本事業の実施に強い要望のあった狛江市が幹事市となり、事業を進めていくこととなりました。

・本事業の理念や目的は何か。

⇒多摩マッチングプロジェクト実行委員会規約に定める目的は次のとおりです。

多摩地域の自治体である府中市、国立市、狛江市、稲城市の各自治体が連携を図り、次の支援を政策的に実施することで、各多摩地域の魅力を発信し、愛着を深めてもらうとともに、定住意識を醸成に寄与することを目指すほか、地域の活性化を図ることを目的とする。

(1)結婚希望者を後押しする支援として、多摩地域の人口減少対策及び少子化対策等の推進に寄与することを目指す、情報発信や婚活及びマッチング支援等

(2)パートナーシップを築いていくための支援として、あらゆる人が自分らしく暮らせる社会の推進に寄与することを目指す、情報発信やマッチング支援等

・本事業の実施体制(企画・実施等に関する各市・事業者の役割等)はどうなっているか。

⇒構成 4 市にて実行委員会を組織して事業を実施しています。

狛江市が幹事市となり、事業者との契約や各市との調整を行っています。

国立市は、実行委員会の会議への参加、イベント業務委託のプロポーザル審査への参加、国立市内で実施されるイベントへの調整を行っています。

委託事業者は、各市で行われるイベントの企画・立案から準備、当日の運営までを担っています。

・本事業の予算規模はどのくらいか。

⇒令和 4 年度の事業は次の 2 つで構成されています。なお、予算は幹事市である狛江市の予算に計上されています。

・ホームページ構築・運用保守委託料 約 2,300 千円

・イベント企画運営業務委託料 約 2,700 千円

・「移住・定住促進」と「婚活」はどう関連するのか。

⇒イベントを各市で開催することで実際に訪れてもらうとともに、各市の魅力を発信していくこと  
によって定住を促進することを目指しています。その対象者として、結婚を希望される方を設  
定し、婚活イベントを実施したところです。

・他市での実施状況(男女差など)はどうなっているのか。

⇒国立市よりも前に実施された狛江市、稲城市では男女ともに 20 歳から 49 歳まで、国立市の  
後に実施された府中市では男女ともに 23 歳から 49 歳までとなっています。

#### ○年齢について

・年齢制限を設けた理由は何か。

⇒法律婚か事実婚かを問わず、自身とそれほど年齢の離れていない方と結婚されることが多い  
社会状況であると認識しています。そのため、一定の年齢層の方を対象としました。

また、今回の年齢制限については、民間で行われている婚活イベントより広く設定されている  
ものと考えています。

・年齢差を設けた理由は何か。

⇒国立市よりも前に実施されたイベントにおいて、男性参加者は 20 歳代が多く、女性参加者は  
40 歳代が多いといった状況があり、年齢が離れすぎないほうがイベント後においても参加者  
同士のつながりが継続していく可能性が高いとの事業者からの提案を受け、年齢差を設けま  
した。

・婚姻可能年齢が男女で統一されたことを見直しの理由に挙げているが、婚姻可能年齢の差(16  
歳/18 歳)が今回の年齢差(23 歳/28 歳)とどう関係するのか。

⇒市報発行後にいただいた市民からの意見を受け、政策経営課において年齢差の必要性につ  
いて検討を行いました。この際、令和 4 年 4 月に施行された改正民法において婚姻可能年齢  
が男女で統一されていることを一つの材料として、当初市が設定していた参加者の年齢差が  
合理的な理由があるとは言えないと判断し、参加者の対象年齢を男女ともに 23 歳から 49 歳  
までに変更しました。婚姻可能年齢の差と今回の年齢差は直接関係ありません。

#### ○多様な性について

・HP に、「男女の出会いでなく LGBTQ に関するイベントも予定」とあるが、具体的に何か。

⇒現在具体的に予定しているイベントはありません。なお、令和 5 年度に向けてイベントの検討  
を行っていると考えています。

・異性愛主義・男女二元論に基づく結婚の推進のように思えるが、多様な性への配慮はどう考え

ているのか。

⇒多摩マッチングプロジェクトを開始するに当たり、狛江市から打診を受けた際には、「国立市は同性パートナーシップ制度を設けており、結婚（法律婚・異性婚）支援を前面に打ち出した事業は賛同しかねる。個人が豊かな人生を送るためのよりよいパートナーを探す場を提供するという趣旨に変更できないか。子を設けるかどうかは当事者が決めるべきであり、少子化対策は目的から削除してほしい。」旨の意見を出しました。これに対し、幹事市から「結婚とパートナーシップの両輪の事業として実施することを想定し、結婚（法律婚・異性婚）支援だけでなく、パートナーシップを必要とする方々へのよりよいパートナーを探す支援も組み込んでいきたい。」と示されました。

また、あわせて、令和4年度については、まず結婚を希望する方へのイベントを実施し、令和5年度以降にパートナーシップに関連する事業を展開することも示されました。

上記HPの記載はこのような背景を受けての記載と考えています。

#### ○対応について

・不快な思いをさせたことについてのお詫びとなっているが、問題の本質をどう捉えているか。

⇒参加者の条件に男女で年齢差を設けることについて、事業者からの提案を受けて、そのまま採用してしまいました。イベントへの参加条件として合理的な理由がないまま男女に年齢差を設けたこと、女性の対象年齢を男性に比べて低く設定したことによって、「出産や若さに価値がある、といった誤った認識を意図せずとも与えてしまうことに担当部署である政策経営課にて気づくことができなかったこと、事業内容を決める際に男女共同参画やジェンダーを所管する市長室へ相談をしていなかったこと、その結果として市全体でのチェック機能が働いていなかったことが課題であったと認識しています。

・市報・チラシの文面はどのような流れで作成したのか。掲載前に気付く仕組みはなかったか。

⇒イベントの内容については、事業者からの提案に対して幹事市である狛江市と政策経営課との3者で協議し、決定しました。この内容に基づいて市報やチラシを作成しています。市報は、政策経営課から原稿を広報担当へ提出し、複数回の校正を経て、印刷・配布となります。イベント内容の決定過程及び市報の印刷過程において、市長室平和・人権・ダイバーシティ推進係への相談は行っていませんでした。

・今後、同様のことを繰り返さないような仕組みをどう考えているか。

⇒副市長および部長職で構成される男女平等推進会議において、本件について取り上げ、議論を行っています。また、課長職向けの男女平等推進に関する研修でも、事例として取り上げて周知と意見交換を行う予定です。男女平等推進市民委員会での意見も踏まえつつ、男女平等推進会議にて検討していく予定です。

- ・他市では、この件についてどのように受け止めて対処しているのか。  
⇒国立市よりも後に実施される府中市のイベントでは年齢差を設けずに実施しています。このほか、他市からは何か対応をとっているといったことは聞いていません。
  
- ・1月上旬頃、旧国立駅舎にもチラシの配架があったが、チラシはいつ頃修正されたのか。  
⇒チラシは参加者の年齢を男女23歳から49歳までと変更した際にあわせて修正しています。チラシの配布前に修正していますので、年齢差を設けているチラシは使用していません。

#### ○その他

- ・市民からの具体的な苦情内容は何か。少子化対策と捉えられるという旨の指摘はあったか。  
⇒市民の方からは、「女性の方が年齢が低く設定されているのはおかしい。若い方が価値があるという主張に聞こえる」といった趣旨のご意見をいただきました。
  
- ・1月15日の実施状況(参加者の男女別人数と年齢、感想、アンケートなど)はどうだったか。  
⇒別添、参加者アンケートのとおり

回答作成:政策経営課